平成23年度

情報通信審議会 情報通信技術分科会携 帯 電 話 等 高 度 化 委 員 会 報 告

諮問第81号

「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち

「900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件」及び

「携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件」

情報通信審議会 情報通信技術分科会 携 帯 電 話 等 高 度 化 委 員 会 報 告

目次

Ι	審議事項		1
П	委員会及び	作業班の構成	1
Ш	審議経過		1
IV	審議概要		5
第 1	部 700/90	OMHz帯を使用する移動通信システム	5
第	1章 700/	900MHz帯を使用する移動通信システムの概要	5
	1. 1 調	査開始の背景	5
	1. 2 70	0/900MHz帯を使用する移動通信システムの動向等	9
	1. 2.	1 700/900MHz帯の国際的な動向	9
	1. 3 70	0/900MHz帯を使用する移動通信システムの概要	10
	1. 3.		10
	1. 3.	2 HSPAの技術概要 ····································	11
		3 モバイルWiMAX (FDD) の技術概要	11
	1. 3.		
		標準化動向 ······	13
第	2章 700/	900MHz帯を使用する移動通信システムに係る干渉検討 …	17
	2. 1 検	討対象システムと干渉検討の方法	17
	2. 1.	1 検討を行った干渉形態	17
	2. 1.	2 干渉検討の方法	20
	2. 2 70	0/900MHz帯を使用する移動通信システムのパラメータ …	22
	2. 2.	1 基地局のパラメータ	22
	2. 2.	2 移動局のパラメータ	27
	2. 2.	3 陸上移動中継局のパラメータ	31
	2. 2.	4 小電力レピータのパラメータ	39

2	2. 3	70	00/9	00MHz帯を使用する移動通信システム及び800MHz帯	
		移	動道	通信システムの無線局相互間の干渉検討	43
	2.	3.	1	検討を実施する干渉形態の絞り込み	43
	2.	3.	2	異なるバンドプラン間における基地局間の干渉	44
	2.	3.	3	異なるバンドプラン間における移動局間の干渉	
					45
	2.	3.	4	同一バンドプラン内における基地局間及び	
				移動局間の干渉	49
	2.	3.	5	携帯電話システム同士の干渉検討結果まとめ	51
2	2. 4	. 70	HMOC	は帯における干渉検討	52
	2.	4.	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	52
	2.	4.	2		74
	2.	4.	3	FPUとの干渉検討	96
	2.	4.	4	ラジオマイクとの干渉検討	107
	2.	4.	5	700MHz帯における干渉検討結果まとめ 1	124
2	. 5		900	MHz帯における干渉検討	126
	2.	5.	1	パーソナル無線との干渉検討	126
	2.	5.	2	MCAとの干渉検討	35
	2.	5.	3	RFIDとの干渉検討	43
	2.	5.	4	STLとの干渉検討	155
	2.	5.	5	航空無線航行システムとの干渉検討	161
	2.	5.	6	R F I DとM C A との干渉検討	68
	2.	5.	7	900MHz帯における干渉検討結果まとめ 1	179
第3	章			帯を使用する移動通信システムの技術的条件 1	
3	3. 1	L	. T E	∈方式の技術的条件	81
	3.	1.	1	無線諸元	81
	3.	1.	2	システム設計上の条件	
	3.	1.	3	無線設備の技術的条件	182
	3.	1.	4	測定法	195
	3.	1.	5	端末設備として移動局に求められる技術的な条件 … 1	198
	3.	1.	6	その他	198
3	. 2	W	/-(CDMA/HSPA方式の技術的条件	199
		2.			
	3.	2.	2	システム設計上の条件	199
	3.	2.	3	無線設備の技術的条件	200
	3	2	1	測定法	

	3.	2.	5	端末討	と備と	して	多動局に	こ求められ	る技行	術的な	条件	··· 210
	3.	2.	6	その他	<u>h</u>							··· 210
	3. 3	3	HSI	PA E				術的条件				
	3.	3.	1	無線語	計元	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				•••••		··· 211
	3.	3.	2									
	3.	3.	3	無線討	没備の	技術的	的条件			•••••		212
	3.	3.	4	測定法	<u> </u>	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				•••••		218
	3.	3.	5	端末部	と備と	してネ	多動局に	こ求められ	いる技術	術的な	条件	223
		3.		その他	_							
	3. 4	.	DC-	- H S [PA	方式(の技術的	勺条件 …				224
	3.	4.	1	無線討	計元							224
	3.	4.	2									
	3.	4.	3	無線討	没備の	技術的	的条件					225
	3.	4.	4	測定法	<u> </u>							232
	3.	4.	5	端末討	よ備と	して	多動局に	こ求められ	る技術	術的な	条件	236
	3.	4.	6	その化	<u> </u>							236
第2	部類	等带	無線記	通信の中	2継を	行う	無線局			•••••		237
第	4章							島の概要				
	4. 1											
	4. 2							泉局の概要				
	4. 3	3 }	携帯纬	無線通信	の中	継を征	行う無約	泉局の動向	可等 ·	•••••		240
- 1-	5章							島に係る干				
								の方法 …				
	5.	1.	2	干涉核	討の	方法				•••••		243
	5. 2	2 ‡	携帯纬	無線通信	の中	継を征	行う無約	泉局のパラ	ラメー	タ …		··· 244
	5.	2.	1	陸上科	動中	継局の	のパラン	ノ ータ …		•••••		244
	5.	2.	2	小電力	」レピ	ータ	のパラン	ノータ …				253
	5. 3	3 8	300MF	lz帯にお	いける	干渉	検討 ·					259
	5.	3.	1	ラジオ	マイ	クとの	の共用					259
	ວ.	Ο.	U	IVIO	` _ "	ブラノフコ						200

5.4.2 MCAとの共用	306
5. 5 1.7GHz帯における干渉検討	313
5. 5. 1 PHSとの共用 ····································	313
5. 5. 2 デジタルコードレス電話との共用	330
5. 6 2GHz帯における干渉検討	
5. 6. 1 PHSとの共用	331
5. 6. 2 デジタルコードレス電話との共用	366
第6章 携帯無線通信の中継を行う無線局のうち小電カレピータの	
具備すべき条件及び収容可能無線局数の考え方	367
6. 1 帯域外利得について	367
6. 2 具備すべきその他の条件について	370
6.3 収容可能無線局数の考え方について	372
第7章 携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件	375
7. 1 陸上移動中継局の技術的条件	375
7. 1. 1 無線諸元	
7. 1. 2 システム設計上の条件	375
7. 1. 3 無線設備の技術的条件	376
7. 1. 4 測定法	381
7. 2 小電カレピータの技術的条件	384
7. 2. 1 無線諸元	384
7. 2. 2 システム設計上の条件	385
7. 2. 3 無線設備の技術的条件	385
7. 2. 4 測定法	391
V 審議結果 ······	395
別表 1 携帯電話等周波数有効利用方策委員会 構成員	397
別表 2 携帯電話等高度化委員会 構成員	398
別表 3 700/900MHz帯移動通信システム作業班 構成員 ······	399
参考資料	401
参考資料 1 干渉検討で使用した各無線システムのスペック等	405
参考資料2 干渉検討で使用した伝搬モデル等について	467
参考資料3 干渉検討における計算の過程	477
第1部 700/900MHz帯を使用する移動通信システム	479

I 審議事項

携帯電話等高度化委員会(平成 23 年 1 月 18 日から。平成 23 年 1 月 17 日までは携帯電話等周波数有効利用方策委員会)(以下「委員会」という。)は、電気通信技術審議会諮問第 81 号「携帯電話等の周波数有効利用方策」(平成 7 年 7 月 24 日諮問)のうち、「700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」(「携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件」を含む。)について審議を行った。

Ⅱ 委員会及び作業班の構成

委員会の構成は別表1及び別表2のとおりである。

審議の促進を図るため、委員会の下に、700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件についての調査を目的とした、700/900MHz 帯移動通信システム作業班(以下「作業班」という。)を設置した。作業班の構成は、別表3のとおりである。

Ⅲ 審議経過

- 1 委員会での検討
 - ① 第38回委員会(平成22年1月21日)

委員会の運営方針及び調査の進め方について審議を行ったほか、審議の促進を図るため、委員会の下に作業班を設置した。

また、次回委員会において、700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的 条件について、広く意見陳述の機会を設けることとした。

② 第39回委員会(平成22年3月11日)

作業班において行われたプレゼンテーションの概要及び中継を行う無線局に関する検討の経緯について報告された。

また、700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件について、3者より意見陳述が行われた。

- ③ 第 40 回委員会(平成 22 年 4 月 13 日) 作業班よりハーモナイゼーション及びトラヒック予測についての検討結果が報告 された。
- ④ 第41回委員会(平成22年9月2日)(作業班との合同会合)

「グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース 電気通信市場の環境変化への対応検討部会」に設置された「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」での審議概要が説明された。

当該ワーキンググループで示されたモデル案について技術的検討を進めることが 合意された。

⑤ 第 42 回委員会 (平成 22 年 9 月 15 日) (作業班との合同会合) 900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。

- ⑥ 第 43 回委員会 (平成 22 年 9 月 22 日) (作業班との合同会合) 900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ⑦ 第 44 回委員会(平成 22 年 9 月 29 日)(作業班との合同会合)700MHz 帯及び 900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ⑧ 第45回委員会(平成22年10月6日)(作業班との合同会合)700MHz 帯及び900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ⑨ 第 46 回委員会(平成 22 年 10 月 13 日)(作業班との合同会合)700MHz 帯及び 900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ⑩ 第 47 回委員会(平成 22 年 10 月 25 日)(作業班との合同会合)700MHz 帯及び 900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ① 第 48 回委員会(平成 22 年 11 月 2 日)(作業班との合同会合)700MHz 帯及び 900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ① 第 49 回委員会 (平成 22 年 11 月 10 日) (作業班との合同会合) 700MHz 帯及び 900MHz 帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ③ 第50回委員会(平成22年11月19日)(作業班との合同会合)700MHz帯及び900MHz帯の干渉検討についての審議が行われた。
- ④ 第 51 回委員会(平成 22 年 12 月 22 日) 「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」の最終取りまとめの説明があり、同内容を踏まえて、とりまとめ可能な(一部)報告書案の作成を進めることが合意された。
- ⑤ 第1回委員会(平成23年2月9日) 900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件及び携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件の審議を行い、意見の募集を行う委員会報告案のとりまとめを行った。
- (1) 第2回委員会(平成23年5月11日) 提出された意見に対する委員会の考え方、委員会報告及び一部答申案のとりまと めを行った。

2 作業班での検討

① 第1回作業班(平成22年2月3日) 調査の進め方について審議を行った。

携帯無線通信の中継を行う無線局の要求条件及び技術方式等について、作業班構成員の意見、提案を募集することとし、700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの基本コンセプトについてプレゼンテーションの募集が行われた。

② 第2回作業班(平成22年2月19日)700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの基本コンセプトについてプレゼンテ

- ーションが行われた。
- ③ 第3回作業班(平成22年2月22日) 700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの基本コンセプトについてプレゼンテーションが行われた。
- ④ 第4回作業班(平成22年3月2日) 700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの基本コンセプトについてプレゼンテーションが行われた。

また、携帯無線通信の中継を行う無線局の要求条件、技術方式等についてとりまとめられた。

- ⑤ 第5回作業班(平成22年3月17日) 委員会で行われた700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件についての関係者からの意見聴取にの結果及び委員会からの検討指示事項が報告された。 また、携帯無線通信の中継を行う無線局の干渉検討の進め方が合意された。
- ⑥ 第6回作業班(平成22年4月5日) 委員会からの検討指示事項についての審議が行われた。
- ⑦ 第7回作業班(平成22年4月21日) 委員会での審議概要及び議論の総括について報告された。 (平成22年9月から11月にかけて、委員会と作業班の合同会合を計10回開催し、700MHz 帯及び900MHz 帯の干渉検討を実施した。)
- ⑧ 第8回作業班(平成22年12月20日) 「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」の最終取りまとめの説明があり、同内容を踏まえて、とりまとめ可能な(一部)報告書案の作成を進めることが合意された。
- ⑨ 第9回作業班(平成23年2月2日)700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件等の審議を行い、作業班報告案のとりまとめを行った。

- 4 -	
-------	--

IV 審議概要

第1部 700/900MHz帯を使用する移動通信システム

第1章 700/900MHz帯を使用する移動通信システムの概要

1. 1 調査開始の背景

我が国の携帯電話の加入数、人口普及率は、約1億1,954万加入、93.4%(平成23年3月末 時点) に達している。このうち、第3世代移動通信システム (IMT-2000) の割合は98.8%と なっており、我が国のモバイルインフラ環境は世界最先端のレベルにある。しかし、社会・ 経済活動の高度化・多様化を背景に、インターネット接続や動画像伝送等、携帯電話を利用 したデータ通信利用が拡大傾向にあることに加え、スマートフォンに代表されるようにイン ターネット接続環境での利用を重視した携帯電話が普及し始めている。加えて、電子書籍を 扱う端末やサービス、プラットフォーム等を巡る動きが活発化し、移動通信ネットワークを 介して新聞、雑誌、新刊書籍等を入手する時代が幕開けようとしている。このほかにも、ハ イビジョン映像のアップロード、映像教材のストリーミング、大容量データ伝送による家電 機器との連携、大容量のサイネージ情報の配信や医療画像伝送による遠隔医療などの新たな サービスが登場する等、様々なコンテンツの大容量化が進むことが想定されている。このよ うな動きに対応するために、更なる高速・大容量、かつ利便性の高い移動通信システムの導 入が必要不可欠となっており、これを受けて総務省は、平成21年4月に、100Mbps程度のサ ービスが提供可能な3.9世代移動通信システムの制度整備を行ない、平成22年12月には、我 が国最初のLTE(Long Term Evolution)システムの商用サービスが開始されているところで ある。

さらに、携帯電話等においてブロードバンド化が進展・普及し、大容量コンテンツを用いた多様なサービスの提供が行われることにより、更なるトラヒックの増大が見込まれる。情報通信審議会情報通信技術分科会携帯電話等周波数有効利用方策委員会の試算によれば、図1.1-1に示すように、移動通信システムのサービスによるトラヒックは、2017年には2007年の約200倍(年率換算で70%増相当)に増大するものと予測されている。総務省が移動通信事業者5社の協力を得て、平成22年6月及び9月の移動通信トラヒックデータ(非音声)の集計・分析を行ったところ、実際の総トラヒック量は四半期で13.2%(年率換算で約64%)増加したことが分かった(図1.1-2)。従って、今後、多様な分野において、ワイヤレスブロードバンド環境を実現するには、より一層需要に的確に対応した周波数確保が求められることとなる。

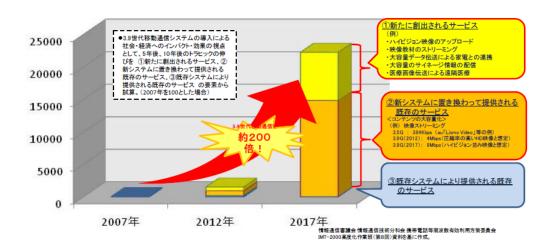


図1. 1-1 3.9世代移動通信システム導入による2017年までのトラヒック推計 (出典:情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等周波数有効利用方策委員会第32回(平成20年 10月27日) 資料)

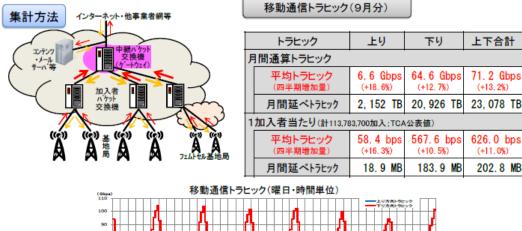


図 1. 1-2 移動通信トラヒックの現状 (平成22年6月期・9月期の比較) (出典:「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめ (平成22 年11月30日))

こうした中、我が国においては、図1.1-3に示すように、平成24年(2012年)7月には、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う空き周波数(700MHz帯)及び現在第2世代移動

通信システム(一部IMT-2000を含む)に使用されている周波数の再編に伴う空き周波数(900MHz帯)が移動通信システムに使用可能となる予定である。

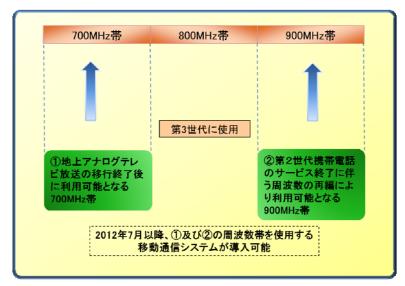
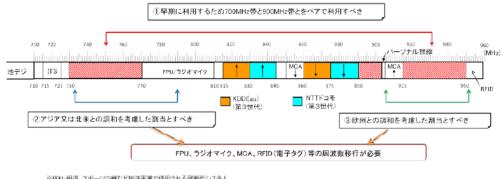


図 1. 1-3 700/900MHz帯の状況

(出典:情報通信審議会 情報通信技術分科会第71回(平成21年12月18日) 資料)

このような背景を踏まえ、本委員会では、平成21年12月より、700/900MHz帯を有効利用するための周波数配置や他システムとの間の共用条件、地上アナログテレビジョン放送用周波数の跡地利用に伴う制約等を勘案しつつ、700/900MHz帯を使用する移動通信システムの導入に向けて、必要な技術的条件の検討を開始した。

しかしながら、同帯域の携帯電話による利用については、①周波数再編が不要で早期に利用可能となる700MHz帯と900MHz帯をペアで利用する考えと、②携帯端末のコスト低減のため、周波数再編を行ってでも国際的な周波数のハーモナイズを考慮し、700MHz帯及び900MHz帯のそれぞれの帯域において上り/下りペアで利用すべき、との2つの異なる考え方が提起された(図1.1-4)。このため、総務省は、グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース電気通信市場の環境変化への対応検討部会の下に設置されたワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループにおいて、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境を実現するためのワイヤレスブロードバンド向け周波数確保のための方策を検討する中で700/900MHz帯における周波数割当の検討を行うこととした。その結果、②について、図1.1-5に示す複数の割当検討モデル案が提示されるとともに、情報通信審議会情報通信技術分科会携帯電話等周波数有効利用方策委員会第41回会合(平成22年9月2日)においても、これらのモデル案に基づいて、主に技術的観点から検討を進めることが決定され、隣接業務間の干渉検討等が開始されることとなった。



※FFU: 報道、スポーツ中線など放送事業で使用される可能型システム ※MKA: 同報(一斉指令) 機能やグループ通信機能等を有する自営系移動通信システム。陸上運輸、防災行政、タクシー等の分野で使用。

図1. 1-4 700/900MHz帯の割当に関する意見の概要

(出典:「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめ)

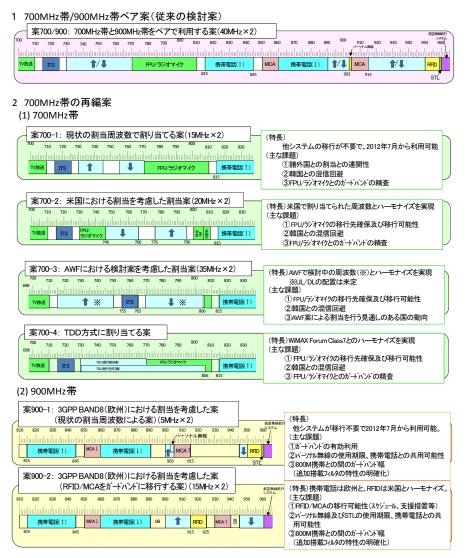


図1. 1-5 700/900MHz帯割当検討モデル案

(出典:「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめ)

1. 2 700/900MHz帯を使用する移動通信システムの動向等

1. 2. 1 700/900MHz帯の国際的な動向

(1) 700/900MHz帯における携帯電話用周波数の割当状況

700/900MHz帯における携帯電話用周波数の割り当て状況の一例として、図1.2.1-1に、日米欧の携帯電話用周波数割当状況を示す。700MHz帯については、米国では2008年にオークションが実施され、このうちの一部の周波数帯では、2010年12月からLTEの商用サービスが開始されている。一方、アジア・太平洋地域では、当該地域の無線技術関連のフォーラムであるAWF(APT無線フォーラム)において、698-806MHzの周波数帯の周波数割当の検討が行われた((2)参照)。900MHz帯については、国際標準化団体3GPP(3rd Generation Partnership Project)でバンドプランが策定されており、GSMやW-CDMA方式などで、国際的に広く利用されている。

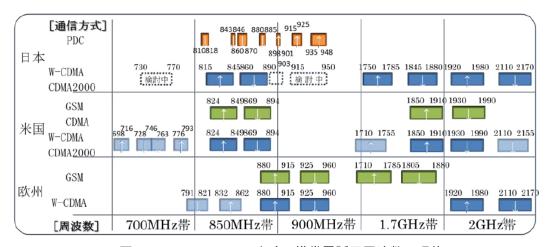


図1.2.1-1 日米欧の携帯電話用周波数の現状

(出典:「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめ)

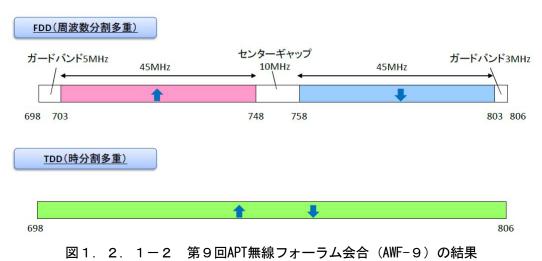
(2) アジア・太平洋地域の動向

AWFにおいて、アジア・太平洋地域における周波数ハーモナイゼーションを実現するため、698-806MHzの周波数帯の利用に関して検討が行われた。

AWFにおける検討では、698MHz以下の地上放送業務との干渉検討(隣接デジタルテレビ帯域内に4MHzのガードバンドがあるとの前提)や806MHz以上の公共無線システム(PPDRを想定)との干渉検討、携帯端末送信(779MHzから805MHzの発射)の高調波(2倍波)が同一携帯電話端末内もしくは他端末(車搭載の機器、約4m離れた機器)のGPS受信機に与える影響、最新のフィルタ技術の能力等が考慮され、バンド端における所要ガードバンド幅(698-703MHzの5MHzが図1.2.1-2に明示されているが、上述のようにさらにデジタルテレビ帯にも4MHzのガードバンドがあり合計9MHzのガードバンドを確保)や、FDD方式における上下リンクの配置及びセンターギャップの幅が検討された。その結果、2010年9月の会合において、レポートとして取りまとめられ、図1.2.1-2のとおりバンドプランが示された。このバンドプランは、2010年10月に開催されたITU-R SG5 WP5D会合において、現在改訂作業が進められている周波数アレンジメント勧告ITU-R M.1036第

3版の改訂草案に含められ、2011年に開催される同会合で第4版として最終化される予定である。

なお、AWFは2011年からAWG(APT Wireless Group)と名称が変更され、本件の残検討項目として、携帯電話端末の帯域外輻射限界、今回集約された周波数配置に関する実施上の問題が上げられている。



(出典:情報通信審議会 携帯電話等周波数有効利用方策委員会第43回(平成22年9月22日) 資料)

1. 3 700/900MHz帯を使用する移動通信システムの概要

700/900MHz帯を使用する移動通信システムとして導入の可能性のある、LTE、HSPA、モバイルWiMAXに関する技術概要は、以下のとおりである。

1. 3. 1 LTEの技術概要

LTEの主な技術的特徴は、以下のとおりである。

(1) スケーラブルな周波数帯域幅

従来のW-CDMA 方式では周波数帯域幅は5MHzのみであったが、LTEではシステム性能の向上を図る一方で、利用可能な最大周波数帯域幅が、地域や通信事業者、周波数帯毎に異なることを考慮し、1.4、3、5、10、15、20MHzの6種の周波数帯域幅が選択可能となっている。

(2) マルチアンテナ技術

最大4x4のアンテナ構成を考慮したMIMOが適用されている。また、無線環境(受信SINR やアンテナ間相関特性)に応じて適応的に送信ストリーム数を制御するRank Adaptation 技術が適用されている。

(3) 無線アクセスネットワーク(RAN)アーキテクチャ

RANアーキテクチャは、従来のW-CDMA方式では無線制御局及び基地局の2ノード構成であったが、制御・伝送遅延の短縮化、システムのシンプル化を図るため、基地局のみの構

成となっている。

(4) 無線アクセス方式

耐マルチパス干渉能力や、周波数スケジューリング、MIMO等の先進無線伝送技術との親和性を考慮し、OFDM系のアクセス方式が採用されている。特に上りについては、PAPR(Peak-to-Average Power Ratio)の低減による移動機の送信アンプ効率の向上を図るため、Single Carrier FDMA が採用されている。

1. 3. 2 HSPAの技術概要

HSPA Evolutionは、携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告(平成16年5月24日)等で検討されたW-CDMA(HSDPA含む)方式(最大伝送速度:下り14Mbps、上り2Mbps)に対して下り2x2MIMO、下りデータ変調64QAM、上りデータ変調16QAMを追加した方式である。無線の伝搬環境に応じて、これらのアンテナ技術及びデータ変調技術を利用し、伝送性能の向上及びシステムの最適化を図ることが可能である。

DC-HSDPAは、下り回線において2つのセル(Cell)の通信チャネルを各移動端末に対して使用し、下りのデータ伝送帯域幅を従来の5MHzから10MHzに拡張する技術である。ここで、「セル」は一つのスクランブリングコードと一つの5MHz幅キャリアの組み合わせで定義される。システムの動作モードとして、ネットワークが基地局内の隣接するキャリアをもつ2つのセルを1つの移動機に割り当てることができるDC-HSDPAモードと、1セルのみを使用する従来技術であるSC-WCDMA (Single-Cell WCDMA) モードがある。

1. 3. 3 モバイルWiMAX (FDD) の技術概要

システム・プロファイル(リリース1.5)では、FDDへの対応に加え、FDD/TDDの両方に対するMIMO機能の拡張 (CL-MIMO) やVoIPサービス拡張のためのMAC効率化技術 (Persistence Allocation)の適用が行われている。システム・プロファイル(リリース1.5)で拡張される主な機能を以下にまとめる。

- FDD
- ・バンドAMC
- CL-MIMO
- Persistence Allocation (VoIP対応)
- MBS (Multicast Broadcast Service) 拡張
- LBS (Location Based Service)
- ・ 他無線システムとの共存

次に、それぞれの機能の特徴を示す。

(1) FDD方式

FDDのフレーム構成を図 1. 3. 3 — 1 に示す。フレーム構成は、F-FDD (Full-Duplex FDD) とH-FDD (Half-Duplex FDD) に対応し、H-FDD対応端末に対しては、MAP1とMAP2を使い分けることで領域を区分する(DL1/UL1、DL2/UL2)。H-FDD対応端末は、この区分された領域のどちらかに属する。また、F-FDDをサポートするシステムでは、同時にH-FDD対応端末の収容を可能とする。

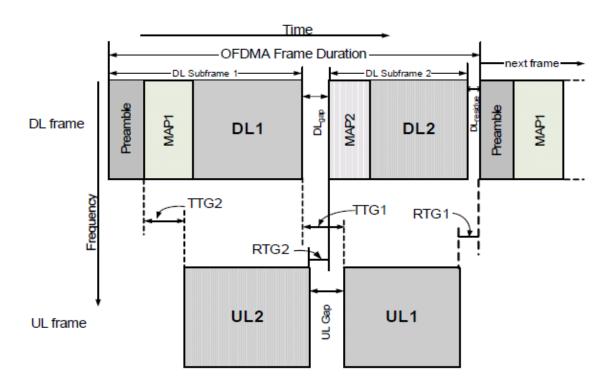


図1.3.3-1 FDDのフレーム構成

(2) バンドAMC

端末ごとに受信信号レベルの高く品質のよい周波数ブロック(AMCブロック)を最適に割当てることにより、マルチユーザ・ダイバーシチを実現する。さらに、バンドAMCとCL-MIMOを組み合わせることにより、通信容量やスループットの増大等のMIMO伝送性能を改善することができる(図 1. 3. 3-2)。

(3) CL-MIMO

端末ごとに最適なAMCブロックを割り当て、最大4×2のCL-MIMO伝送を実現する。また、コードブック型のMIMOフィードバック情報をサポートすることで、高いMIMO伝送性能と複数端末の同時収容を可能とする。

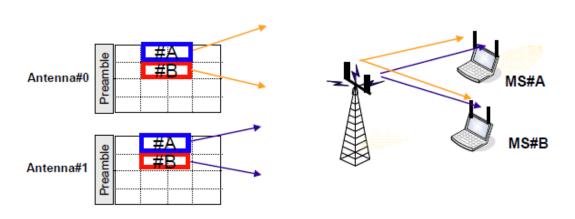


図1. 3. 3-2 バンドAMC+CL-MIMO

(4) Persistence Allocation

VoIP容量を20%から30%改善するため、一定周期で送信されるVoIPデータに対し、フレーム内のバースト位置を示すMAPを一定時間省略可能とする。これにより、VoIPデータの収容領域を拡大する。

(5) MBS拡張

システム・プロファイル(リリース1)のMBS機能を拡張することで、マルチキャスト・ブロードキャスト・サービスの効率化を実現する。

(6) LBS

基地局と端末の位置情報を利用したサービスの提供を行う。

(7) 他無線システムとの共存

モバイルWiMAX、Bluetooth、無線LAN等の同一筐体内の共存を実現する。モバイルWiMAX の受信中、Bluetooth、無線LAN等の送信を行わないようにすることで、システム問の干渉を回避することができる。

1. 3. 4 700/900MHz帯を使用する移動通信システムの標準化動向

(1) 3GPPにおける標準化動向

3GPPでは、W-CDMA の拡張技術であるHSDPA及びHSUPAの規定後も、将来的な更なるデータ通信需要の増加を見越し、また、第3世代移動通信システム自体を将来的にも競争力を有するシステムとするために、飛躍的な性能向上を目指したシステムをLTE(Long Term Evolution)と称して規定し、リリース8として2008年12月に主要仕様が完成した。また、更なる性能向上を目指し、ITU-Rが標準化を進めるIMT-Advancedの候補無線インタフェースとして、LTE-Advancedの標準化を進めており、リリース10として2011年3月に仕様が完成する予定である。

(2) IEEE及びWiMAXフォーラムにおける標準化動向

モバイルWiMAXの標準化は、IEEEとWiMAXフォーラムの2つの組織が連携する形で検討が行われている。IEEE802.16WG(Working Group)は、無線MAN(Metropolitan Area Network)に関する物理層とMAC層の標準規格を策定しており、WiMAXフォーラムは、802.16標準規格に基づく製品の相互運用性を認証するとともに、レイヤ3のネットワーク・アーキテクチャの仕様策定を行っている。

モバイルWi MAXのFDDへの拡張はWi MAXフォーラムにおいて802.16-2004の改訂版である802.16-2009をベースとするシステムプロファイル(リリース1.5)のFDD仕様としてまとめられている。特に我が国の3.9世代移動通信システムにおける2GHzバンドに関しては、同様にWi MAXフォーラムにおいてバンドクラス6.Bとして5 MHzx2、10MHzx2ならびに20MHzx2が無線仕様(リリース1.5)に規定されている。さらに900MHzバンドに関してはバンドクラス7.GとしてFDDプロファイルが追加されている。現在は我が国の700/900MHzバンドにおける検討結果を次期システムプロファイルに反映すべく検討が進められている。

(3) ITU-Rにおける標準化動向

IMT-2000の国際標準化は、図1.3.4-1に示すようにITUを中心として、3GPP、3GPP2

等の国際標準化団体並びに各国・各地域の標準化機関等との密接な連携に基づいて行われている。ITU-Rでは、国際標準化団体で策定した詳細なIMT-2000無線インタフェース規格を各国・各地域の標準機関等からの入力として取扱い、IMT-2000を取り扱うITU-R SG5 WP5Dにおいて勧告改訂案を作成の上、最終的にITU-R加盟国の承認を経て、勧告ITU-R M. 1457として規定している。

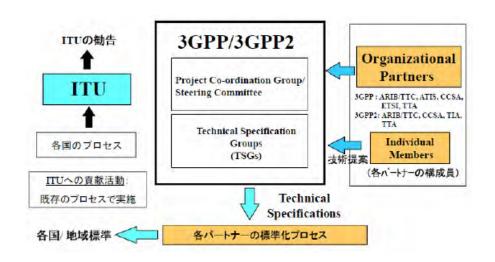


図 1. 3. 4-1 IMT-2000標準化に関する各種団体の連携

(出典:情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告 (平成20年12 月11日))

勧告ITU-R M. 1457の最初のバージョンは2000年5月に承認され、それ以降、IMT-2000の世界的な拡大、技術の進化に伴い、およそ1年に1度の頻度で改版されている。2010年11月に承認された勧告ITU-R M. 1457第10版は現時点での最新版であり、3.9世代移動通信システムとしてLTEの仕様概要が記載されている。

IMT-2000の標準化作業に併行し、ITU-R SG5 WP5Dでは移動通信の将来的な更なるデータ通信需要の高まりを想定し、より広い周波数帯域幅を用いて下り最大 1 Gbpsを想定した第4世代移動通信システム(IMT-Advanced)の標準化作業が進められている。2007年10月~11月に開催されたWRC-07では、IMT-2000とIMT-Advancedの双方を考慮した新たな周波数帯域が特定されたことを受けて、IMT-Advancedに向けた標準化作業もより具体化し、IMT-Advanced無線インタフェースの基本的な開発プロセス、スケジュール等を記載した「IMT-Advancedの無線インタフェース技術提案募集のサーキュラレター」が2008年3月に策定された。

その後のITU-R SG5 WP5Dでの標準化作業の進展により、最小要求条件及び提案の評価方法が決定され、各標準化団体でIMT-Advancedの無線インタフェースの提案に向けた技術検討が開始された。これらの検討においては、IMT-Advancedの要求条件を満たし、LTE等の3.9世代移動通信システムとの後方互換性(バックワードコンパチビリティ)を重視した、3.9世代移動通信システムの発展系システムが検討され、5つの国・機関から合計6つの無線方式が提案された。その後の評価作業において、これらの無線方式はいずれもIMT-Advancedの最小要求条件を満たしているとの合意に達し、さらに、勧告における重複

規定を避けるため、技術的な観点から、3GPP技術(LTE-Advanced)と IEEE技術 (WirelessMAN-Advanced)の2つの技術に収斂されることとなった。これにより、2010年10月のWP5D第9回会合において、これら2つの無線方式をIMT-Advancedの無線インタフェース 仕様として決定した。今後、IMT-Advanced無線方式の詳細仕様を規定する新勧告案ITU-R M. [IMT. RSPEC]は、2011年4月に開催されるWP5D第10回会合において最終化作業が完了し、同年10月に開催されるWP5D第12回会合において合意される予定である(図 1.3.4-2)。

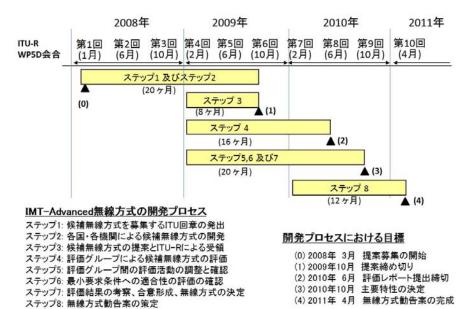


図1.3.4-2 IMT-Advanced無線インタフェースの開発スケジュール